

# これからも、 米の生産調整は必要です!

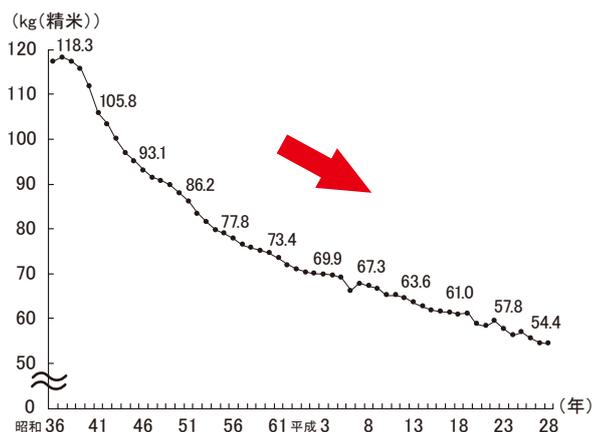
稲作農家の皆さまへ

～引き続き、飼料用米等に取り組みましょう～

食生活の変化や高齢化等により、米の消費量は年々減少しています。  
米の需給と価格の安定を図るためには、需要に見合った生産を行うことが重要です。  
引き続き、飼料用米を作付けする等、需要に応じた生産を心掛けましょう。

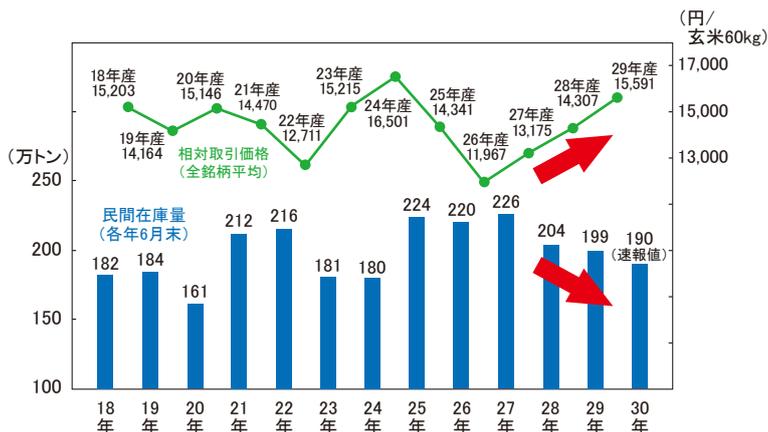
生産量が需要量を上回り、生産過剰になると、  
米価下落が懸念されます。

- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年をピークに減少しています。
- 米の需要量は、全国で毎年約8万トン減少しています。
- 平成27年産以降、全国で飼料用米等の取組が広がり、米価は回復基調にあります。



米の年間1人当たり消費量の推移

資料:農林水産省「米をめぐる状況について」



相対取引価格と民間在庫量の推移

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

飼料用米の取組は、まずは品種選びから!

- 飼料用米は米価の影響を受けず、安定した収入を見込むことができます。
- 特に、助成制度を最大限に活用できる**多収品種**がおすすめです。  
例:早生・中生品種「アキヒカリ」、晩生品種「夢あおば」など

ご不明な点等がございましたら、最寄りの各機関へお問合せください。

問合せ先

- ◆ 地域農業再生協議会 又は 市町村農政担当課
- ◆ 千葉県 各農業事務所 企画振興課
- ◆ 千葉県農業再生協議会(千葉県生産振興課043-223-2891)

千葉県農業再生協議会

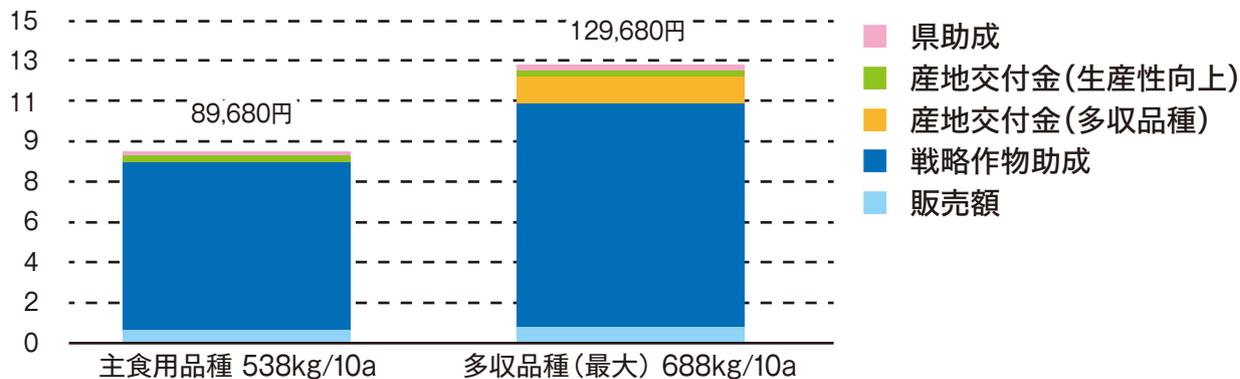
裏面へ

# 飼料用米は、「多収品種」の作付けが断然有利です。

- 国交付金<sup>※1</sup>は「数量払い」制のため、単収が高くなるほど、交付金収入が増えます。
- 国・県指定の「多収品種」を作付けすると、加算措置<sup>※2</sup>があります。
- 主食用米と作期の異なる品種を導入すれば、経営規模の拡大も可能です。

## 飼料用米の10アール当たり収入額の試算イメージ（平成30年産の場合）

(万円/10a)



〈試算の条件〉標準単収538kg/10a、販売額10円/kg、産地交付金(生産性向上)2,800円/10a(暫定)

※1 水田活用の直接支払交付金のうち戦略作物助成(10a当たり5.5万円～10.5万円)

※2 水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金(10a当たり1.2万円)

このほか、

- 主食用米から新たに飼料用米に転換すると、県助成の単価が上がります。
- 5ヘクタール以上の多収品種の団地化に取り組むと、加算措置<sup>※3</sup>があります。
- 市町村助成がある場合もあります。

※3 飼料用米等拡大支援事業(県)のうち担い手水田利活用高度化対策事業(10a当たり4千円)

# 農地を集積して、飼料用米の取組をさらに進めましょう。

- 農地中間管理機構を利用し、まとまった農地で規模拡大を図ることで、効率的に飼料用米の取組を拡大することができます。
- 規模拡大に当たっては、主食用米と作期の異なる飼料用米「多収品種」に取り組むことにより、春作業や収穫時期等を分散することができます。

## 農地中間管理機構による農地借り入れのメリット

- 長期間の借り入れができるため、安心して耕作できます。
- 分散した農地を集約して借りられ、効率的な営農が行えます。
- 所有者が複数いても、契約手続きや賃料の支払いは機構がまとめて行います。

### 農地集積に関する問合せ先

市町村農政担当課 又は 公益社団法人千葉県園芸協会農地部043-223-3011